

町田市立学校の新たな通学区域（案）の修正について

資料5「鶴川地区町内会自治会連合会からの提案（鶴川地区関連）」において提案いただきました内容を踏まえ、通学区域の検討を行った結果について、下記のとおり提案します。

また、第9回審議会において小学校と中学校が隣接している学校における一体的な活用について、委員からご意見がありました成瀬台小・中学校と成瀬中央小学校の学校候補地についても、下記のとおり提案いたします。

1 町田市鶴川地区町内会自治会連合会からの提案を踏まえた新たな通学区域案

鶴川地区町内会自治会連合会（以下「鶴連」）からの提案においても、審議会においては「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」）に基づいた調査審議をする必要があることから、「基本的な考え方」の観点からの事項について以下のとおり整理したうえで、新たな通学区域案について提案します。

(1) 鶴連からの提案における基本的な考え方との整合点

- ①真光寺中学校の小規模校化解消
- ②地域コミュニティへの配慮として、鶴川団地を同じ学区とすること

なお、鶴連からの提案のうち、上記①②を踏まえた提案がされているA案とアンケート調査案を比較し、望ましい通学区域を検討する必要があります。

(2) 町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）及びA案の比較検討について

町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）（以下「アンケート調査案」）及びA案の通学区域について以下のとおり比較検討しました。

①通学区域一覧表

	通学区域(中学校区)		通学区域(小学校区)		通学区域となる町区域	
	アンケート調査案	鶴連A案	アンケート調査案	鶴連A案	アンケート調査案	鶴連A案
鶴川地区	鶴川第二	・鶴川第二 ・真光寺	・鶴川第二 ・鶴川第三	鶴川第二	鶴川1～2・6丁目 能ヶ谷1～7丁目、広袴町	鶴川1丁目 能ヶ谷1～7丁目、広袴町 広袴3～4丁目
	・鶴川第三 ・鶴川第四			真光寺1～3丁目 真光寺町 鶴川3～5丁目 広袴1～4丁目		
	真光寺	三輪	三輪町、三輪緑山1～4丁目			

②児童・生徒数学級数推計

校種	パターン	学校名	統合後学級数				
			2020	2030	2040	統合可能年度	統合可能年度児童・生徒数
小学校	アンケート調査案	鶴川第三	22	20	20	2020	749 (22学級)
		鶴川第二	19	16	18	-	
		鶴川第四	18	16	15	2020	
	鶴連A案	鶴川第三	18	16	15	2020	636 (18学級)
中学校	アンケート調査案	鶴川第二	19	16	15	-	-
		真光寺	12	9	7	-	-
		鶴川第二	29	22	21	-	-
	鶴連A案	真光寺	29	22	21	-	-

③A案における課題

- ア 鶴川第二中学校・真光寺中学校区において適正規模を上回る学級数（1校当たり18学級超）となるため、大規模校のデメリットへの対策が必要となること

イ 鶴川第三小学校・鶴川第四小学校区において、2030年度時点において適正規模（1校当たり18学級）を下回る見込みであること

(3) A案を踏まえた新たな通学区域案及び課題への対応

上記(2)①～③を踏まえて、A案を修正した新たな通学区域案（以下「A案修正案」）について提案します。

①A案修正案

ア 変更した町区域について

広袴1～2丁目と広袴3～4丁目に分かれていた町区域名「広袴1～4丁目」を全て鶴川第三小学校・鶴川第四小学校区に変更するものとします。

イ 通学区域一覧表

	通学区域(中学校区)	通学区域(小学校区)	通学区域となる町区域	
	両案共通	両案共通	鶴連A案	鶴連A案修正案
鶴川地区	・鶴川第二 ・真光寺	鶴川第二	鶴川1丁目 能ヶ谷1～7丁目、広袴町 広袴3～4丁目	鶴川1丁目 能ヶ谷1～7丁目、広袴町
		・鶴川第三 ・鶴川第四	真光寺1～3丁目 真光寺町 鶴川2～6丁目 広袴1～2丁目	真光寺1～3丁目 真光寺町 鶴川2～6丁目 広袴1～4丁目
	三輪	三輪町、三輪緑山1～4丁目		

ウ 児童・生徒数学級数推計

校種	パターン	学校名	統合後学級数				
			2020	2030	2040	統合可能年度	統合可能年度児童・生徒数
小学校	鶴連A案	鶴川第三	18	16	15	2020	636 (18学級)
		鶴川第四					
	A案修正案	鶴川第三	21	18	18	2020	
		鶴川第四					

※中学校区はA案と同じ

② 鶴川第二中学校・真光寺中学校区における大規模校のデメリットへの対策

基本的な考え方においては、中学校の適正規模の上限として1校当たり18学級としていますが、上限を超える場合には、大規模校のデメリットへの対策を適切に講じるものとするとしています。

鶴川第二中学校・真光寺中学校区を統合した場合には、2040年度においても21学級であるため、大規模校のデメリットへの対策を講じる必要があることから、鶴連からの提案にもありましたとおり鶴川第二中学校と隣接する鶴川第三小学校を中学校用地とし、鶴川第二中学校・真光寺中学校区の統合後の学校候補地とすることで、「ゆとりある学校施設環境」を整備することを提案します。

また、鶴川第二中学校と鶴川第三小学校の場所を中学校の学校候補地とすることから小学校の候補地は鶴川第四小学校とすることを提案します。

なお、鶴川第二中学校・鶴川第三小学校を一体として活用した場合のゆとりある学校施設環境における事務局の評価については3ページに掲載したとおりです。

※「ゆとりある学校施設環境の整備 評価項目」事務局検討内容

校種	地区	通番	学校名 (候補地)	優先 順位	ゆとりある学校施設環境の整備 評価項目															老朽化 評価 項目 2000年 以降 建築
					順位 合計	建物敷地面積 +運動場面積		建築制限			施設の配置の工夫のしやすさ									
						順位	面積 (㎡)	順位	主たる 用途地域	容積率	順位	合計 点数	土地の 形状	土地の 高低差	周囲への日影 の影響	都市計 画道路				
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑
中学校	鶴川	③	鶴川第二中学校 (+鶴川第三小学校)	1位	3	1位	32,352	1位	第一種中高層住居	100%	1位	3	1	整形	1	無	1	中		
			鶴川第二中学校	-	-	-	14,958	-	第一種中高層住居	100%	-	-	-	整形	-	無	-	小	-	-
			鶴川第三小学校	-	-	-	17,394	-	第一種中高層住居	100%	-	-	-	整形	-	無	-	小	-	-
			真光寺中学校	2位	5	2位	13,535	1位	第一種低層住居	100%	2位	2	0		1	無	1	中		

2 成瀬台中学校区における小学校の学校候補地について

上記1及び第9回審議会における委員の発言を踏まえ、南地区における成瀬台小学校と成瀬中央小学校については、学校の位置が近いことや、面積についても4㎡の差であることから、成瀬台小学校を成瀬台中学校の用地とし、成瀬中央小学校を学校候補地とすることを提案します。

なお、成瀬台中学校・成瀬台小学校を一体として活用した場合のゆとりある学校施設環境における事務局の評価については以下のとおりです。

※「ゆとりある学校施設環境の整備 評価項目」事務局検討内容

校種	地区	通番	学校名 (候補地)	優先 順位	ゆとりある学校施設環境の整備 評価項目															老朽化 評価 項目 2000年 以降 建築
					順位 合計	建物敷地面積 +運動場面積		建築制限			施設の配置の工夫のしやすさ									
						順位	面積 (㎡)	順位	主たる 用途地域	容積率	順位	合計 点数	土地の 形状	土地の 高低差	周囲への日影 の影響	都市計 画道路				
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑
小学校	南	(1)	成瀬中央小学校	-	-	-	16,509	-	第一種中高層住居	100%	-	-	-	整形	-	無	-	大		
中学校		(2)	成瀬台中学校 (+成瀬台小学校)	-	-	-	33,015	-	第一種中高層住居	100%	-	-	-	整形	-	無	-	中		
			成瀬台小学校 成瀬台中学校	-	-	-	16,513 16,502	-	第一種中高層住居 第一種中高層住居	100% 100%	-	-	-	整形 整形	- -	無 無	- -	中 中	- -	- -